

青少年教育

1 平成22年度 主要な事業

(1) 生徒指導の充実について

- ① 学校間、家庭、地域社会、関係諸機関との緊密な連携による信頼関係を基調とした生徒指導體制の充実を図る。
- ② 問題行動の早期発見・即時対応と実働的な危機管理体制の確立による児童生徒一人一人の心に寄り添った具体的・継続的な指導を行う。
- ③ 問題行動の実情に応じた懲戒行為等の適切な措置を行うことにより、他の児童生徒の教育を受ける権利の保障に努める。
- ④ 関連事業
ア 大分市小・中学校生徒指導連絡会
各学校の生徒指導担当者、関係機関による年4回の連絡会を開催し、各学校における生徒指導上の諸問題についての情報交換や事例研究、講演会による研修等を通して指導力の向上を図るとともに、生徒指導の充実・推進に努める。

イ 大分市生徒指導研究会

市内小・中学校の校長、生徒指導担当教員で組織しており、生徒指導に関する実践上の諸問題について研究するとともに、一人一人の児童生徒の能力・適性を生かし、自己実現を目指す生徒指導の充実・深化を図る。また、各学校や支部間並びに関係諸機関や諸団体との連携を密にし、校外生活の指導を充実することを目的とする。

(2) いじめ・不登校への対応について

平成21年度におけるいじめの発生件数は、小学校638件、中学校377件、不登校児童生徒数（30日以上欠席者）は、小学校126名、中学校442名となっており、依然として憂慮される状況にある。そこで、下記事業に取り組む。

- ① いじめや不登校等の問題については、早期発見・即時対応を基本に、関係機関とも連携協力し、児童生徒への一層充実した指導・援助や支援に努める。
- ② いじめ・不登校等、複雑多様化する問題に対応するため、子ども教育相談センターをはじめとした相談体制の充実強化を図る。
- ③ 関連事業

ア 大分市小・中学校教育相談担当者研修会

学校における教育相談体制の充実を図ることにより、いじめ・不登校等の諸問題の解決に資するための研修会を年3回開催する。

イ いじめ・不登校等対策協議会

全市的ないじめ・不登校等の生徒指導上の問題行動についての状況分析と今後の対応について、医師・学識経験者・臨床心理士等の専門的な見地からの意見を聞き、各学校への指導に資すること

を目的に年3回開催する。

(3) 青少年の健全育成・子どもの安全確保等、家庭・地域の教育力向上の取組について

- ① 大分市青少年健全育成連絡協議会や大分市青少年補導員連絡協議会との連携
ア 健全育成活動
○1校区1特色活動の推進
○各地区・校区における「よい子」の表彰
○「こども連絡所」の維持・拡充
○すこやか大分っ子サポートパトロールへの支援
○大分市「家庭の日」推進大会共催
イ 社会環境浄化活動
○環境実態調査の実施
○有害環境の浄化活動
ウ 広報啓発活動
○「家庭の日」（毎月第3日曜日）の推進・啓発
○広報車による広報活動の実施
エ 補導活動
○中央補導
・午後補導（月10回）・夜間補導（月4回）
○地区補導
・校区の計画により月2回以上実施
・すこやか大分っ子サポートパトロール
○特別補導
・地域行事にあわせて実施
- ② 「おやじの会」育成サポート事業

児童虐待の増加やいじめ・不登校といった子どもの問題行動の深刻化の背景として、近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等による家庭の教育力の低下が指摘されている。そこで、ともすれば母親に責任を委ね、家庭教育における存在が希薄になりがちな父親の子育て参加促進と、その活動の場を家庭から地域へ広げることにより、青少年の健全育成のための重要な資源とするために「おやじの会」育成サポート事業を実施する。

- 平成21年度 10の父親部へ補助金を交付



鶴崎小おやじの会（成美会） 稲刈り

③ 大分市「家庭の日」推進大会の開催

人格形成において重要な意味を持つ家庭のあり方は、青少年の健全育成に大きな影響を及ぼしている。深い信頼の絆で結ばれた温かい人間関係を育て、明るく心豊かな家庭を築くことは、青少年のみならず家族全員にとっても大切であることから、大分市では、昭和54年より毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、子どもたちと触れ合いのときをもって家族みんなが心を温めあう日とした。

そして、「家庭の日」の趣旨の理解と実践を図ることを目的として、同年より「家庭の日」推進大会を開催してきた。

○第31回大分市「家庭の日」推進大会

期日 平成22年2月21日(日)

会場 コンパルホール 文化ホール

内容 おやしサミット

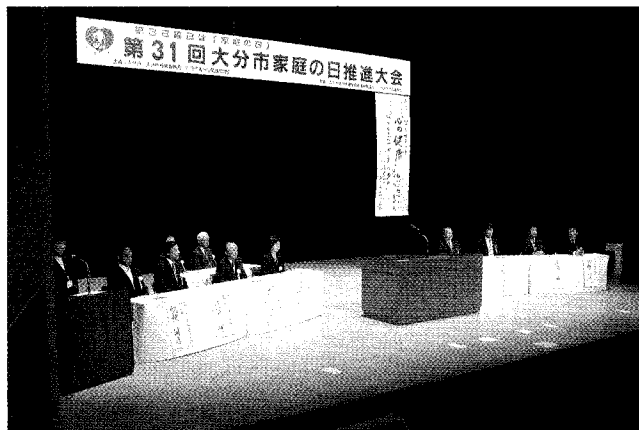
講演会 「心の健康」～仏心は歌心～

講師 南 慧昭氏

事例発表 坂ノ市小PTAおやじの会

「坂小 Kid'sサポーターの歩み」

～つながりを求めて～



「家庭の日」推進大会

④ 子どもの安全見守りボランティア活動支援事業

幼児児童生徒を極力一人にしないという観点から、保護者や地域の協力を得ながら、安全な登下校方策を策定するとともに、地域のボランティアの方々の協力を得て「あいさつ」や「声かけ」等を行いながら、安全な登下校を見守る体制の構築を図る。

○ ボランティアとして保護者や地域の方々の協力を得て、登下校時における通学路のパトロールを実施する。

○ 見守り体制を示すことにより、犯罪抑止効果が期待できることから、見守りやパトロール等に参加する人や車両にタスキやマグネットシート等を貸与し、活用する。

・貸与先

幼稚園34園、小学校60校、中学校27校

・貸与物品

タスキ 各校クラス数×10本

マグネットシート 各校クラス数×1組

自転車プレート 各校クラス数×10本

※ボランティア登録者数26,515名(22年3月末現在)



見守りパトロール

(4) 学校問題解決支援事業について

① 目的

専門的見地からの指導助言等による適切かつ迅速な対応を行うことで、学校に対する、保護者・地域からの相談・苦情等の解決が長期化・複雑化することを防止し、学校の本来の役割である子どもたちの学びと育ちを保障する実践を図るため、大分市学校問題解決支援チームを設置する。

② 構成

「チーム」は、弁護士、医師、臨床心理士からなる専門委員及び教育委員会各課担当職員からなる常任委員で構成する。また、定例会の資料作成及び保護者・地域からのチームへの直接相談を受ける担当として、校長OB・警察官OBからなる2名の事務局員(嘱託職員)を配置する。

③ 活動内容

ア 保護者、地域住民からの学校における学習活動、生徒指導の問題に係る苦情等への専門性をいかした対応策の検討

○学校、保護者への具体的な指導・支援

○学校と保護者の関係修復に向けた働きかけ

イ 月1回の定例会議を開催し、対応策を検討



定例会議

2 子ども教育相談センター

所在地 大分市金池町3丁目2番3号
相談電話 538-3778 (FAX兼)

(1) 重点事業

- ① いじめや不登校、進路、学業など教育上の問題について相談を行う。また、しつけや青少年の問題行動、児童虐待等について本人や保護者の悩みの相談にも応じる。
- ② 学校に行けない子どもたちの“心の居場所”教育支援教室「フレンドリールーム」及び「一尺屋オレンジルーム」で体験活動を重視した指導援助を行う。
- ③ 家にこもりがち不登校の子どもたちの家庭に、訪問相談員を派遣する。

(2) 事業内容

① 教育相談

- ア 相談形態 電話・面接・訪問・巡回相談
イ 相談時間 9:00~18:00

② 教育支援教室「フレンドリールーム」

ア 援助方針

不登校状態にある児童生徒に対し、カウンセリングにより心の安定を図るとともに、個別や小集団での活動を通して、自立心や社会性を育む。

イ 活動日、時間及び活動内容

○曜日・時間

月・水・金曜日 10:00~15:00
火・木曜日 10:00~12:00

○活動内容

10:00	学 習 タ イ ム
11:00	自主活動（個別相談）
12:00	昼 食
13:00	ミ ー テ ィ ン グ
13:30	共 同 活 動
14:40	帰 り の 会
15:00	



グループタイムの様子

ウ 学校及び家庭との連携

- 担任連絡会
- 保護者との面接・保護者会

③ 訪問相談

- ア 訪問相談員 教育・心理・福祉領域を学んでいる大学生
イ 訪問時間 月曜日~土曜日
10:00~17:00
1回につき1~2時間

(訪問頻度や1回の時間は本人の状態や希望にあわせて選択)

④ 啓発活動

- ア 親の会
○実施日 年4回
○内容 グループカウンセリング、研修
イ 教育相談だよりの発行
ウ 相談員による市内小・中学校への訪問

(3) 子ども教育相談センター運営協議会

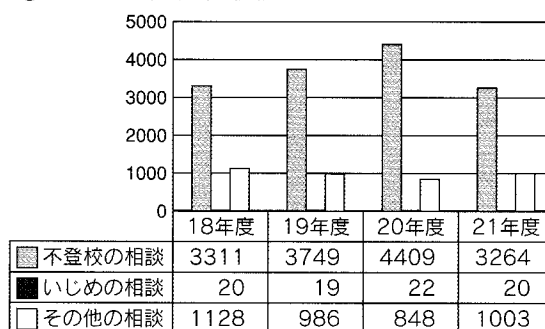
子ども教育相談センターの運営にかかわる諸施策の推進及び児童生徒の指導・援助活動の充実を図る。

運営協議会委員

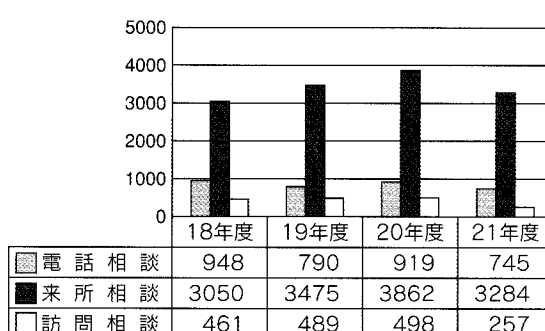
	職 業 等
医療関係者	小児科病院院長
学識経験者	大学教授
学識経験者	大学准教授

(4) 相談件数の推移

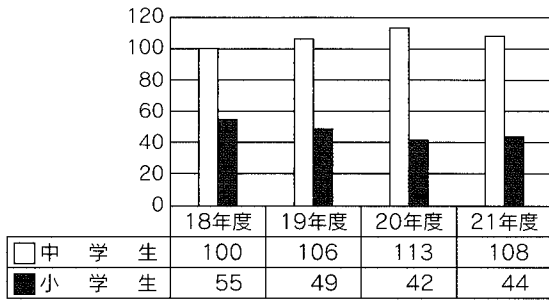
①主訴別相談受付状況



②相談方法別受付状況



③「フレンドリールーム」利用状況



(5) 一尺屋オレンジルーム

所在地 大分市大字一尺屋2368-1

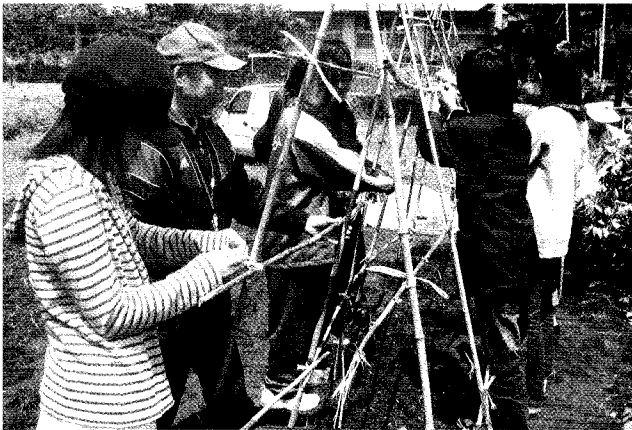
電話 575-8241

問合せ先 子ども教育相談センター

電話 538-3778

① 開所の目的

不登校状態にある児童生徒に対し、カウンセリングによる心の安定を図るとともに、個別や小集団での活動を通して自立心や社会性を育み、不登校児童生徒の社会的自立に向けての指導援助を行うために教育支援教室「フレンドリールーム」を設置している。平成17年度より、その教室外活動の場として休校中の一尺屋小学校を改築し、一尺屋オレンジルームとして開所した。



オレンジルームでの菜園活動

イ 主な活動内容（予定）

活動内容	実施時期
遠足	5月・3月
デイキャンプ 宿泊体験	7月・9月
菜園活動	年間
スポーツ活動	年間
調理活動	月1回

その他 上浦漁港での魚釣り・海水浴・ハイキング
みかん狩り・海浜清掃ボランティア等

3 大分市立少年自然の家

(1) 基本方針

青少年を取り巻く社会環境を見るとき「さまざまな体験や、多くの人たちとの交流による豊かな人間形成の実現」が求められている。そこで、少年自然の家では、学校や家庭では得難い体験の機会や場を提供することによって、情操や社会性を豊かにし、心身ともに健全な青少年の育成に努めたい。また、学校教育や少年団体との連携をより深めながら、相互補完の立場を強めていきたいと考える。

(2) 教育目標

- ① 自然の恩恵にふれ、自然に親しむ心や自然を大切にする心を育てる。
- ② 集団宿泊体験を通して、友情・規律・協力・奉仕の精神を養う。
- ③ 野外活動などを通して、心身をたくましく鍛えるとともに、自ら計画・実践し、創造する態度を育てる。
- ④ 自然の中での生活体験を通して、環境保護への関心や理解を深める。

(3) 利用案内

① 利用できる人

- ア 学校行事として利用する小学校、中学校及び特別支援学校の児童、生徒並びにその指導者
- イ 少年団体及びその指導者
- ウ 児童及び生徒並びにその家族
- エ その他少年自然の家を利用することが適当と認められる青少年、成人等

② 休業日

- ア 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ウ 毎週月曜日

③ 利用期間、利用時間

少年自然の家の宿泊研修は、1回の利用期間を3泊4日以内とし、日帰り研修は、午前9時から午後5時まで

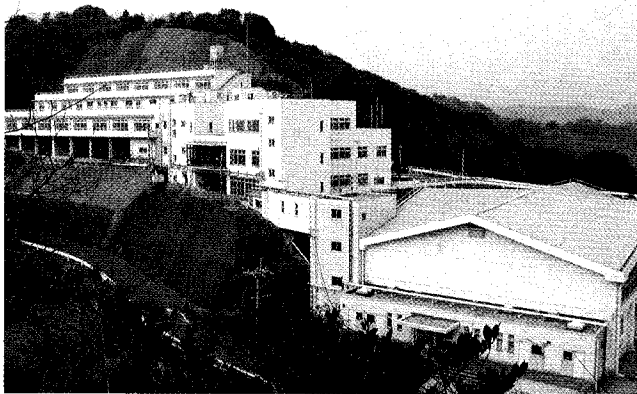
④ 必要経費

- ア 食事代 朝340円 昼480円 夜680円
- イ シーツクリーニング代
うすき180円 のつはる170円

ウ 施設使用料

- 中学生以下 無料
- 高校生以上 1人1泊500円 日帰り250円

(4) うすき少年自然の家



所在地 白杵市大字下ノ江1110番地の1
 電話 0972-67-2200
 F A X 0972-67-2573
 開所日 昭和50年10月15日

うすき少年自然の家は、日豊海岸国定公園の北部、白杵市下ノ江に位置し、自然環境に恵まれた場所にある。

気候も穏やかで冬場も暖かく、春にはミカン園でできる「甘夏」を味わうこともできる。

夏には、海水浴や磯遊び、カナディアンカヌーやカヤックが楽しめる。また、30張りのテントがあり、キャンプや炊飯活動なども体験可能。夜にはキャンプファイヤーやキャンドルのつどい、レクリエーションなどで仲間や家族の親睦を深めることもできる。

年間を通じ、「少年の森」を使ったラリー（ポストラリー・わんぱくラリー）や追跡ハイキング、オリエンテーリングなども楽しむことができる。

また、家族だけの利用（児童及び生徒並びにその家族、2人から利用可）も受け付けている。

波の音や小鳥の声に耳を傾け、自然の恵みに親しみながら、仲間や家族の親睦を深める場として大いに利用して欲しいと願っている。

① 施設の紹介

ア 屋内施設

- 宿泊室17（宿泊可能人員205人）
- 図書室、視聴覚室、体育館、食堂他

イ 屋外施設

- 少年の森、アスレチック、わんぱく砦、炊飯場、ファイヤー台、テント（30張り）、カヌー場、海水浴場他

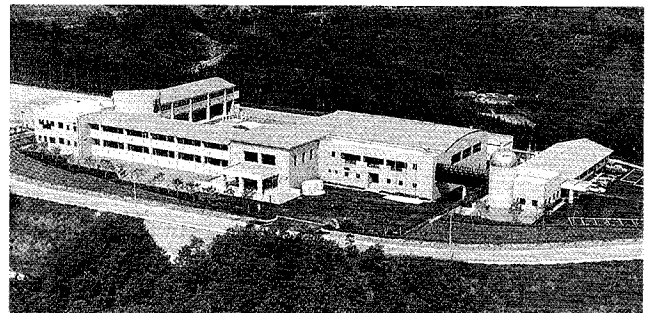
主な活動

〈野外活動〉	オリエンテーリング
海水浴	わんぱくラリー
魚釣り・磯遊び	ポストラリー
カヌー	〈野内活動〉
テント生活	キャンドルのつどい
野外炊飯	室内ハイキング
キャンプファイヤー	工作（竹笛、石絵）



カヌー活動

(5) のつはる少年自然の家



所在地 大分市大字荷尾杵1097番地の26
 電話 589-2211
 F A X 589-2221
 開所日 平成6年5月12日

“満天の星 あなたが開く 宇宙への扉”のキャッチフレーズのとおり、澄み切った夜空には満点の星の中に流れ星や天の川等が眺められ、400mmの大型天体望遠鏡で木星・土星などの惑星や月、星雲等の観測もできる。

朝は野鳥のさえずりで目覚め、眼下に広がる雲海や360度広がる大パノラマは感動的。

広大な平成森林公園を活動地としており、様々な野草や樹木などは四季折々の姿を見せてくれる。公園内には2,000本の桜がある森のゾーン、森林浴ゾーン、登山ゾーン、香りの森ゾーンや全国植樹祭記念

広場を含む育成・ふれあいの森ゾーンがある。

施設内にはグラウンド（サッカー1面分）や体育室（バレーコート2面分）もあり、雨天時等に備えての活動もできる。シャンデリアのある食堂で由布・鶴見岳や九重連山を眺めながらの食事も快適。

大分市役所からホワイトロードを經由し、約1時間で来ることができる。児童または生徒含む家族での利用もできる。

① 施設の紹介

ア 屋内施設

- 宿泊室34（宿泊可能人員250人）
- 天体観測室及び天体ドーム（400mm大型望遠鏡）
- 多目的ホール、研修室、和室、体育室、談話図書コーナー、ラウンジ、屋上展望台、食堂、浴室（大2、小2、身障者用1）

イ 屋外施設

- 集いの広場
- グラウンド（50m×120m）

ウ 周辺環境

- 平成森林公園（香りの広場、香りの森、桜の園、野鳥の森、ふれあいの森、育成の森、全国植樹祭記念広場）他

主な活動

<p>〈野外活動〉</p> <p>登山 ウォークラリー ネイチャーゲーム 源流探検</p> <p>〈自然観察〉</p> <p>ホットボンド工作 天体観測 バードウォッチング 動植物観察</p>	<p>〈屋内活動〉</p> <p>室内ハイキング スポーツ活動 室内レクリエーション</p> <p>〈制作活動〉</p> <p>ホットボンド工作 竹工工作 焼き杉工作</p>
--	---



烏帽子岳登山

4 いまいち山荘



所在地 大分市大字今市1099番地の5

電話・FAX 589-2041

開所 平成7年4月

(1) 設置の目的

豊かな自然環境を生かし、青少年の健全育成及び社会教育の推進を図る。

(2) 利用案内

① 利用できる人

- ア 大分市内に住所又は所在地を有する個人又は団体
- イ 教育委員会が支障ないと認めた、市外に住所又は所在地を有する個人又は団体

② 休業日

- ア 毎週月曜日（その日が国民の祝日に関する法律で定めた休日に当たるときはその日以降の最近の休日でない日）
- イ 休日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たる時は除く）
- ウ 年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）

③ 利用手続き

- ア 利用希望日の6ヶ月前から予約又は申込を受け付ける。

イ 問合せ先

- いまいち山荘 電話・FAX 589-2041
- 大分市教育委員会青少年課 電話 537-5682